

令和5年9月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和5年9月28日 午後1時30分開会 午後2時36分開会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、土岐いろは遊学館長、佐藤学校教育課副課長、川瀬学校教育課指導主事	
会 議 書 記	石田教育総務課主事補	
傍 聴 人	1人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第28号議案 令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項について</p> <p>第29号議案 志木市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告事項 志木第二中学校区義務教育学校校名案について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和5年9月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に岩澤委員を指名した。
会議書記に石田主事補を指名した。
8月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和5年9月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 8月22日 朝霞地区防犯協会常任理事会・定期総会
- ・ 8月23日 定例校長会（教育委員会会議室）
朝霞地区教育委員会連合会第2回理事会（新座市役所）
英語検定取得対策講座（いろは遊学館）（25日まで）
- ・ 8月24日 南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問（宗岡小学校・志木第四小学校・志木第二中学校）
志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会（教育委員会会議室）
- ・ 8月25日 一般会計及び特別会計決算審査意見書等報告会（庁議室）
- ・ 8月27日 第44回九都県市合同防災訓練（市庁舎・いろは親水公園）
- ・ 8月29日 2学期始業式
南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問（志木第三小学校・宗岡第二中学校）
- ・ 8月31日 志木市議会9月定例会 開会（議場）
- ・ 9月1日 表敬訪問（ダンススポーツ日本代表ジュニア強化選手）（市長室）
- ・ 9月3日 志木市剣道連盟剣道大会（市民体育館）
- ・ 9月5日 志木市議会9月定例会 総括質疑（議場）
- ・ 9月9日 市民合気道大会（市民体育館）
宗岡第二中学校区小中一貫教育推進計画案説明会（宗岡第二中学校）
- ・ 9月10日 市民柔道大会（市民体育館）
志木中学校区小中一貫教育推進計画案説明会（志木中学校）
宗岡中学校区小中一貫教育推進計画案説明会（宗岡中学校）
- ・ 9月12日 志木市議会9月定例会・市民文教都市常任委員会（常任委員会室）
志木第二中学校修学旅行（京都・奈良）（14日まで）
- ・ 9月13日 志木市立学校PTA連合会第3回会長副会長会議（宗岡第二小学校）
宗岡第二中学校修学旅行（京都・奈良）（15日まで）

- 志木第四小学校宿泊学習（八ヶ岳自然の家）（15日まで）
- ・ 9月15日 宗岡中学校修学旅行（京都・奈良）（17日まで）
 - ・ 9月16日 志木中学校体育祭（志木中学校）
 - ・ 9月20日 志木市議会9月定例会・一般質問（議場）（22日まで）
 - ・ 9月24日 小中学生ビブリオバトル大会（いろは遊学館）
 - ・ 9月25日 志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会（市役所会議室）
埼玉県トラック協会交通安全キャンペーン 「クリアファイル」寄贈（教育長室）
 - ・ 9月26日 定例校長会（市役所会議室）
 - ・ 9月27日 志木市議会9月定例会 閉会（議場）

令和5年志木市議会9月定例会について
教育委員会への一般質問の答弁内容について説明

◎教育長発議

○柚木教育長

告示後に急遽報告したい案件が発生したため、報告事項を1件追加させていただきたい。内容は、志木第二中学校区義務教育学校校名案についてとなる。なお、報告事項のため、順番としては議案の審議終了後に追加とさせていただく。

○全委員

了承する。

◎第28号議案 令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項について

○柚木教育長

第28号議案 令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項について、説明を求める。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

教職員人事異動方針・努力事項について、担当から説明する。

○佐藤学校教育課副課長

本議案は、埼玉県教育委員会の令和6年度当初、教職員人事異動方針並びに令和6年度当初、市町村立小中学校等、教職員人事異動方針細部事項に基づき、本市の人事異動方針努力事項を作成したため、議決をお願いするものである。はじめに、県の変更点について説明する。まず方針について、定年延長に伴う措置が加わったため、1の（6）に「役職定年後の教職員及び」の文言が追加された。1の（7）では「適正等を考慮し」の後に「管理職への」という言葉が追加されている。続いて細部事項について、細部事項の1の（2）、再任用職員についてはという文言の後に、昨年度までは「職員の再任用に関する条例によるものとし」という文言が入っていたが、この内容が職員の退職等に関する条例に入ったため、削除されている。

続いて1の(3)についても、定年延長に伴う措置が加わったため「役職定年後の教職員について」が新たに追加されている。

次に、5の(2)の退職について、文言が全面的に変更になっている。これまでは具体的な年齢等の記載があったが、定年延長の関係で順次定年年齢が延長されるため、表記が変更されたものである。

本市の人事異動方針、努力事項について、昨年度から変更点は2点となっており、1点目は2努力事項の(3)の2文目の「特に小中一貫教育を推進するため、小・中学校間の異動について、本人の意向を考慮し計画的かつ積極的に行う」という一文が追加となっている。2点目は2の(9)で、県の方針に合わせたものであり、文頭に「役職定年後の教職員及び」という言葉を追加している。変更点は以上である。市教育委員会としてはこれらを踏まえ令和6年度当初の人事異動を進めていく。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第28号議案 令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第28号議案 令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項については、原案のとおり可決された。

◎**第29号議案 志木市立小学校及び中学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則について**

○**柚木教育長**

第29号議案 志木市立小学校及び中学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

本議案は、売春防止法の改正で令和6年4月1日から婦人補導院が廃止されることに伴い、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定めた本規則を改正するとともに、その他不要な押印等の省略を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により、議決をお願いするものである。

改正部分としては、第6条中の「次に掲げる」を「刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている」に改め、「、又は収容され」を削り、同条各号を削るほか、各洋式についても、印及び男女の別を削り、「ごろ」を「頃」に改めるなどがある。その他の改正箇所や各様式の詳細については別途資料のとおりである。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第29号議案 志木市立小学校及び中学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第29号議案 志木市立小学校及び中学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎**報告事項 志木第二中学校区義務教育学校校名案について**

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

志木第二中学校区学校開校準備委員会において、校名案が選定されたので報告する。公募された120弱の校名案から第一次選考で12に絞られ、次の第二次選考で、12に絞られた中からさらに3つに絞り、最終的には「志木の森学園義務教育学校」が校名案として選定された。

○**飯田委員**

「志木の森学園義務教育学校」は、小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちが使うには、名称が長すぎるのではないかと感じる。先日、保護者説明会に参加させていただいた際、義務教育学校の地区と他の3中学校区との差ができないのかと不安を持たれている保護者もいらっしゃった。そういう意味では名称からあえて「義務教育学校」を外して、どの学校区も「〇〇学園」という形で統一していくのがいいのではないか。

○**八代教育長職務代理者**

志木の森という名称については、かつて志木第四小学校では南の森、中央の森や東の森などの通称がついていたので、そういった面から見ても、この名称は嬉しい気持ちもある。開校準備委員会が選定した「志木の森学園義務教育学校」という名称にも選ばれた経緯はある

と思うが、義務教育学校ということをあえて強調することはないのではないか。むしろ、子ども目線で考えると馴染みやすい「志木の森学園」で留めておいた方がいいのではないかと考える。

○上野委員

義務教育学校は小学校1年生の子では書くことができない漢字もあり、小学校、中学校でも難しい名称より呼びやすい名称というのが一番いいのかと思うので、「志木の森学園」で終わりにした方がいいのではないかと考える。

○岩澤委員

飯田委員から他の中学校区との差について意見があったが、義務教育学校という言葉をつけることによって、ここだけ特殊なのかと思われるし、「学園」と「学校」を繰り返す必要があるのかとも思う。また、学校に拒否反応を示していたり、違和感を持っていたりして、自分の居場所ができない子どもたちにとっては、学園や学校を繰り返す形はあまりよくないと感じるので、義務教育学校を取った形で進めていくのはどうか。

○飯田委員

義務教育学校という言葉を取ると「志木の森学園」も「志木の森学園義務教育学校」も同じ名称であることや、最初校名案を拝見した際、「志木の森」のもりの字は「杜」ではなく、3校の木が揃った意味での「森」ということで、非常に自分の中に落ちたように感じた。そういう意味でも名称を長くするのではなく、呼びやすさから「志木の森学園」をお勧めしたいと思う。

○柚木教育長

開校準備委員会で選定したのは「志木市立志木の森学園義務教育学校」であるが、皆さんの意見を聞くと、名称が長いのではないかと、印象として硬く感じるのではないかと、また他の3中学校区との違い、そして学園と学校というのは重複されているように感じるということが挙がった。教育委員会としては、新しい義務教育学校の校名案は「志木市立志木の森学園」の方が相応しいと判断させていただくこととする。なお、この件については開校準備委員会に報告しておく。

◎その他

小中一貫教育推進事業について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

小中一貫教育推進計画について、担当から説明する。

○川瀬学校教育課指導主事

3中学校区における小中一貫教育の推進計画に係る説明会が、9月9日に宗岡第二中学校区で、10日には志木中学校区と宗岡中学校区にて行われ、出席者数については宗岡第二中学校区6名、志木中学校区25名、宗岡中学校区15名であった。各説明会においては、冒

頭に教育委員会から小中一貫教育の概要を改めて説明させていただき、その後、各中学校区の推進計画について、校長先生と教頭先生からスライドを使いつつ説明した。当日使用したスライドや、出席者の皆様からの質疑応答の詳細については資料のとおりである。

説明会が終わった後には、出席された方から、実際に校長先生、教頭先生の話聞いてよかった、など安心や期待の声をいただいた。今後も、学校教育課と各中学校区で情報の発信や受信に務めていく。

○八代教育長職務代理人

宗岡第二中学校区だが、資料には学園名候補と書かれているが、学園名は決定と捉えてよろしいのか。

○川瀬学校教育課指導主事

現状はあくまで候補である。今後冬ごろにパブリックコメント等を実施したのち、最終的には教育委員会で最終決定をしていく。

○八代教育長職務代理人

志木中学校区と宗岡中学校区については決定と捉えてよろしいか。

○川瀬学校教育課指導主事

基本的には宗岡第二中学校区と同じ扱いになるため、現時点での学園名案である。

○八代教育長職務代理人

いつごろ決定される予定か。

○川瀬学校教育課指導主事

他の中学校区についても同じく冬ごろを予定しており、その際には現在協議している、志木第二中学校区も合わせて、志木市の一体化した推進計画として市民の皆様から意見を公募し、最終的には教育委員会で確定をしていく。推進計画の内容や通称名についても、併せてその場で確定となる。

○柚木教育長

4つの中学校区についてまとめて、年明けごろにパブリックコメントを行い、その後正式に教育委員会で4つの中学校区についてまとめて推進計画を決定するため、それまでは案という形になる。

○八代教育長職務代理人

私の住んでいる学校区では「せせらぎ学園」がすでに浸透しており、これから変わるとどうなるのかと感じたため、質問させていただいた。

○柚木教育長

正式な手続き的にはまだ先になるが、こういう名称で使っていただくのは差し支えないかと思う。

○飯田委員

志木中学校区の説明会と、先日行われた方に出席した。終了後、数人と話した中で、質疑応答で幼稚園、保育園などこれから小学校に上がってくる保護者の方が質問する場になった点は良かったという意見があった。現在もさまざまな周知を行っているところであると思うが、すでに通っている子だけで無く、今後通われる子の保護者の方にも、周知を強化していければいいと思う。

また、これは参加しての感想になるが、最初に志木中学校区の体育館で説明会を実施した際の質問は、なぜ小中一貫教育をしなければならないのか、なぜ今なのか、というような質問が多かったが、今回は、入学式はどうなるのかや、制服がどうなるのか等、質問の内容が変わってきたと感じた。今度も引き続き周知していただければと思う。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

幼稚園や保育園の保護者の方の話があったが、全体会終了後、保護者の方から「学校の校長先生からの話を聞いてよかった。これからは先生方からも色々聞く機会があるといい。」というご意見があり、今までどちらかというと市教委主導で市教委の話が多かったが、保護者の方たちは先生方の声を聞きたいということがすごく感じられた会であった。

今後の生涯学習課事業について

○土崎生涯学習課長

今後予定している生涯学習事業について、分野ごとに説明をさせていただく。

まず生涯学習文化財、1の文化体験道場については、子どもの頃から地域の中で芸能文化に触れることで、将来にわたり子どもたちが日本の伝統文化を継承していくことを目的とした事業であるが、今年度についてはその1とその2に分けて実施する。その1は文化祭、その2は芸能祭にて子どもたちが発表できる機会を設ける。次に、2の市民文化祭と3の志木市美術展覧会については、11月の3、4、5日の同日開催となるが、今年度は旧市民会館の解体工事に伴い、市民文化祭は総合福祉センター、美術展覧会は市庁舎で実施する。今年度の美術展覧会については、志木高校と細田学園の生徒出展いただけることとなり、たくさんの人に楽しんでもらえると考えている。

次に4及び5については、郷土資料館の事業であり、板碑をテーマとして特別展と市民文化財講座を実施する。今回の特別展においては令和2年度新たに寄贈された資料も含め郷土資料館が所蔵する板碑を紹介する。また関連資料として、埋蔵文化財の発掘調査成果を展示することで市内における中世の弔いの在り方を探るものとなっている。

次に、6のはたちの記念式については、1月8日の成人の日小学校の体育館を会場として、昨年と同様に二部制で実施をする。

次に11と12については、元気に育つ志木っ子条例の事業で、11の情報モラル教育では今年度も全小中学校にてインターネット等の危険性や正しい付き合い方について児童生徒に学んでもらう。

次に13の人権研修会については、毎年度さまざまな分野の人権に関する研修会を実施している。今年度については関東大震災から100年となることに伴い、2月に現地研修会として大震災が起こった際の福田村事件という事件を取り上げ、千葉県野田市において講演とフィールドワークを行う予定となっている。

スポーツについては15のスポーツ推進計画に伴う実施事業として、元プロ野球選手を招いたチャレンジスポーツを実施する予定である。青少年事業は17のとおり、ボーイスカウトと共催で「集まれ志木っ子 キャンプ飯だホイ！」や、18の市民まつりに合わせたキャンペーン、19のとおり2月には埼玉県警の方を講師に招き講演を行うなど、健全育成に努めていく。

○八代教育長職務代理者

スポーツの欄で、11月19日のキッズチャレンジスポーツの野球を始めよう！で、講師が元プロ野球選手の井端さんとなっているが、どのように選定されたのか。

○土崎生涯学習課長

井端さんとなっているが、諸事情により再調整中で、別のプロ野球選手になってしまうかもしれない。いずれにしても元プロ野球選手に来ていただき、子どもたちに楽しんでもらいたいと考えている。周知については市の広報やHP、学校にも案内を出す予定である。

第21回いろはふれあい祭りの開催について

○土岐いろは遊学館長

いろはふれあい祭りは、いろは遊学館、いろは遊学図書館、志木小学校の学社融合施設の特性を生かし、相互の交流と親睦、また、地域の方々にも参加いただき、交流を深める地域コミュニティづくりの場とすることを目的に開催し、今回で21回目を迎える。昨年は、3年ぶりに規模を縮小して開催したが、今年はコロナによる制限は一切なしで10月13日から15日までの3日間で開催する。

具体的な催しについては、初日の13日は志木小学校の体育館で、5時限目の時間帯に、4年生の児童と関係者のみの参加で開会式と、連合婦人会、カパルなどのゆるキャラの参加のもとで志木音頭を踊る。他の学年は、開会式の模様を教室にてライブ配信で視聴する。併せて、いろは遊学館では、14時30分から16時まで作品展示のみ一般公開を行う。14日は、市長、志木小学校長、教育政策部長による読み聞かせを開催する。15日は閉会式を実施し、閉会式では参加者全員で紙飛行機を飛ばすイベントを開催する。全体を通して、作品展示やステージ発表、体験コーナー、模擬店を開催する予定である。特に飲食の模擬店は4年ぶりで、土曜日のみ開催し、ペットボトルの飲み物の他、調理実習室でコーヒーとクレープなどの販売となるが、コロナ感染を考慮し、ペットボトル以外の飲食は、調理実習室内とする予定である。その他、詳細についてはパンフレットのとおりである。

なお、開催時間中は、いろは遊学館の駐輪場のほか、校庭の一部も臨時駐輪場として使用する予定で、いろは遊学館前の道路及び第2駐車場に警備員を3人、駐輪場及び臨時駐輪場にシルバー人材センターの整理員を2人配置する予定である。

○岩澤委員

いろは遊学館前の道は通行止めになるのか。

○土岐いろは遊学館長

通行止めは許可が下りないため、道路使用許可を取り、一部にバリケードを置いて安全に通行できるように誘導する。パルシティ通りと消防団の2カ所に警備員を置き、安全に誘導する。利用者の会の方にも何人かお手伝いいただき、安全に通行できるように誘導する。

○岩澤委員

子どもたちが行っている受付に並ぶため、道路の外に列をつくるなど、トラブルが発生することもあったが、今年も子どもたちが受け付けをするのか。

○土岐いろは遊学館長

子どもたちは受付をせず、ペDESTリアンデッキの中ほどで、PTAの方が受付を行い、道路まではみ出さないような形をとる。去年は全員に受付票を書いてもらっていたため、道路に列がはみ出る恐れがあったが、今年はそれがないため心配はないと思う。念のため警察には届け出をして使用許可をもらっている状況である。

○柚木教育長

作品展示は3日間で13日のみ、14時半から16時の間だけ展示するということか。

○土岐いろは遊学館長

直近ではコロナによる中止や規模縮小のため、初日の展示を行っていなかったが、利用者の会の要望もあり、今年は13日の14時から15時に展示を行うこととなった。残り2日は引き続き10時から16時まで展示をおこなう。

○飯田委員

土日であれば、遊学館前の旧市民会館の取り壊し工事は行っていないのか。また、金曜日にトラックが通るといった注意事項はあるのか。

○土岐いろは遊学館長

解体工事の業者と話し合い、金曜と土曜は工事を行わないよう、また、土曜日にもトラックは入らないような形で調整が進んでいる。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和5年9月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は元本)